

国分寺北部小学校

体育館および運動場ご利用の皆様へのお願い

- (1) 開放された以外の場所への立ち入りはできません。
- (2) 出入り口は南門または東門をご利用願います。(使用中は門を閉めること)
- (3) 自転車・自動車は指定された場所に整理駐車願います。(体育館北側)
- (4) 使用を許可された時間を厳守願います。
- (5) 学校内(特に体育館)での飲食は、原則として禁止されています。
(飲食を行う場合は学校の許可が必要です)
- (6) 体育館では、開放中舞台には上がりません。
(舞台を使用する場合は学校の許可が必要です)
- (7) 学校の敷地内は禁煙となっています。
- (8) 校内で紙屑等を投げ捨てないこと。
(使用后、紙くず等を集め持ち帰りの上処分願います。なお、備え付のゴミ箱に捨てられたものも持ち帰りの上、処分願います)
- (9) 使用中に窓ガラス、設備および備品を破損した場合は、速やかに後始末を行い、開放委員会または学校まで届け出ること。
- (10) 運動場に赤旗が立っている場合は、運動場の使用ができません。また、赤旗が立っていても水たまりや足跡がつく場合も使用できません。
(赤旗は勝手に取り除くことはできません。取り除く場合は、開放委員会または学校へ連絡ください)
- (11) 体育館北側および中庭でのボール投げ等、用具を使用したの練習は禁止しています。
- (12) プール内には絶対に入ってはいけません。ボール等が入った場合は、学校に届け出ること。(学校にて取り出し、保管しておきます。勝手に取ってはいけません)
- (13) 使用后、必ず清掃すること。
- (14) 使用后、消灯、戸締り、施錠を確実にすること。

高松市立国分寺北部小学校

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会